

# 障害福祉サービス もご相談ください。

ふくちゃん



どんな小さな事でもお問合せください、一人で抱える想いの深さを埋めるため、全力でサポートします。

## ▶ 障害福祉サービスとは

障害者総合支援法に基づく、障害をお持ちの方を対象としたサービスです。利用者が居宅において可能な限り、その人の有する能力に応じた日常生活が営めるよう、介護など必要な援助やサービスを提供します。

介護保険との違いは、高齢者が加齢に伴う病気や機能低下に対応する事に対し、障害福祉サービス（居宅介護）では障害の有無に関わりなく基本的人権を享有する個人として日常生活や社会生活を営めるよう、介護などの支援を行うサービスです。

介護保険の居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）に相当するのが、障害福祉サービスでは「相談支援事業所」になります。支援計画は相談支援専門員が担当しますが、ふくろうヘルプでのご紹介も行えます。ぜひお申し付けください。

## ▶ 対象者は

障害認定されている方が対象となります。ふくろうヘルプでの対象者は障害区分1～6で、身体障害、精神障害、知的障害、又は障害児の方ですが、障害区分の特定はしていません。

また、40歳～64歳の交通事故に起因する障害以外の方は介護保険が優先されます。また、65歳以上の場合も基本的に全ての方が介護保険が優先されます。

## ▶ サービス内容は

### 居宅介護



### 重度訪問介護



障害支援区分が1以上の利用者が居宅に置いて自立した日常生活や社会生活を営む事ができるよう、自宅へ訪問して生活援助や身体介助などを行います。基本的には介護保険の訪問介護と同様のサービスとなります。

- ①入浴・排泄及び食事の介助
- ②調理・洗濯及び清掃等の家事
- ③生活等に関する相談及び助言
- ④その他生活全般にわたる援助



障害支援区分が4以上の重度の肢体不自由者の方であって、常時介護を要する方を対象として、居宅において自立した日常生活や社会生活を営めるよう、対象者の置かれている状況に応じ、介護などのサービスを提供致します。

- ①入浴・排泄及び食事の介助
- ②外出寺に置ける移動中の介護
- ③生活等に関する相談及び助言
- ④その他生活全般にわたる援助



取扱いは下記事業所で行っています



**ふくろうヘルプ**  
訪問介護 障害福祉 なんでも  
**0868-32-8531**



**ふくろうヘルプ津山**  
訪問介護 障害福祉 なんでも  
**0868-32-8561**

お気軽にお問合せください。

# 保険外サービスも おまかせください



普通の生活を健やかに、そして楽しく生きるためのお手伝い。

・・・そんな思いから、年齢に関係なく、介護保険で手の届かない人のためのケアサービスをはじめました。  
これからの時代の新しいケアサービス。それが「なんでもふくろう」です。

## なんでもふくろうは生活の便利サービス

高齢者の方や介護認定者の方はもちろん、年齢に関わらず一般の方もご利用になれます。

### ご利用例

### 介護保険では手の届かないサービスが多彩。

ご利用者さまのお身体の状態やご希望に合わせて介護サービスやファミリーケアサービスをご提供します。ご家族様の負担を軽減し、快適な暮らしを応援します。



その他、掃除全般、買物や冠婚葬祭、ペットの世話、手紙代筆など。

こんなとき便利

- ! 産前産後のお手伝いが欲しい！
- ! 仕事で忙しく、家事に手が回らない！
- ! 旅行などで不在時のペットの世話や庭木の手入れが心配！
- ! 介護保険だけでは手の届かない、きめの細かいサービスを希望される方。

料金はホームページからご覧ください。  
インターネットからオーダーもできます。  
<http://www.fukurohelp.com>



インターネット  
一発検索  
グーグルかヤフーで「なんでもふくろう」  
又は「ふくろうヘルプ」で検索。  
一発で検索できます。